

令和7年度山形県建設業女性キャリアアップ支援 ・外国人材定着促進事業費補助金

～ 多様な人材の定着促進のための資格取得等の経費を助成します ～

1 制度の目的

建設業における人手不足解消に向けて、女性のキャリア形成、外国人材の受入拡大・定着促進の取組みを推進するため、女性や外国人を雇用している県内建設業者に対して、建設ディレクター等の各種資格や免許の取得、技術検定や技能実習生の技能検定の費用について助成します。

2 補助の対象者

山形県内に本店のある建設業者

（建設業法第3条第1項による山形県知事の許可を有する者又は国土交通大臣の許可を有する者）

3 補助対象経費・上限額（補助率：1／2、各メニュー組合せ自由・併用可）

【女性】1社あたり250,000円上限

※ 1社あたりの対象人数に制限はありません。

- （1）建設ディレクター育成講座等の受講料の自己負担額
- （2）技術検定など業務上必要な資格や免許の取得に係る受検料・受講料・テキスト代
- （3）技術検定等の受検に係る交通費・宿泊費
- （4）社内での検定準備講習会等の開催経費（講師謝金、資料代等） など

【外国人材】1社あたり150,000円上限

※ 1社あたりの対象人数に制限はありません。

- （1）技能実習生の技能検定の受検料・テキスト代
- （2）技術検定など業務上必要な資格や免許の取得に係る受検料・受講料・テキスト代
- （3）技能検定・技術検定等の受検に係る交通費・宿泊費（引率者1名分も対象）
- （4）社内での検定準備講習会等の開催経費（講師謝金、資料代等） など

4 申請手続き等

（1）受付期限

令和8年2月27日（金）まで

（2）申請受付先及び問い合わせ先

山形県 県土整備部 建設企画課 建設業振興担当

〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2402